桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	第8期桐生市高齢者保健福祉計画(案)
意見募集の趣旨	第8期桐生市高齢者保健福祉計画は、令和3年度から令和5年度 までの桐生市の高齢者福祉及び介護保険事業の計画を定めたもので
	までの何生川の尚配有僧性及び灯護休陝事業の計画を足めたものです。
	^ 。 計画には、桐生市の高齢者施策の方向性や、介護保険給付の3年間
	の見込み、施設整備の計画等が記載されています。
	計画の策定にあたり、市民の意見を反映するため、桐生市市民の意見
	提出手続を実施するものです。
意見を提出でき	1 市内に住所を有する個人
る人	2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
	3 市内の事務所又は事業所に勤務する人
	4 市内の学校に在学する人
	5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和2年12月10日(木)~1月12日(火)
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してく
	ださい(「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」
	は、その関係を簡潔に記載してください。)。意見提出にあたっては、極
	力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください(案全般に係る
	意見の場合はこの限りではありません。)。なお、決められた書式はあり
	ません。
	(1) 直接提出・・・桐生市役所1階健康長寿課へ提出してください(土・
	日曜日、祝日、年末年始(期間中に含む場合)を除く午前8時30分
	から午後 5 時 15 分まで)。
	(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所健康長寿課あて送付してくださ
	٧٠°
	(3) ファクシミリ・・・0277-45-2940 へ送信してください。
	(4) 電子メール・・・kenkochoju@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。
	※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	①第8期桐生市高齢者保健福祉計画概要版(案)
	②第8期桐生市高齢者保健福祉計画(案)
担当	保健福祉部健康長寿課長寿支援係 電話 0277-46-1111 (内線 588)
備考	・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したも
	のを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名
	等の個人情報は公表しません。
	・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適
	正に管理します。
	・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。